

障害を持つ幼児およびその保護者の 就園希望に関する調査 III

—ダウン症児の場合を中心に—

石岡由紀
堤莊祐
安藤忠*

問題と目的

今日、日本の社会は産業構造の変化、経済水準の向上、高学歴社会、女性の社会進出等の社会変動が見られ、これに伴い家庭の形態、大きさ、質の変化を生じせしめ、家庭の機能の低下をもたらした。また、少子化傾向、地域社会における住民の相互交流の稀薄化等も生じ、子どもを取り巻く社会環境は厳しい状況にあるといえる。こうした中、種々の子どもの問題が発現し、子育てについての社会的支援が必要であるとの認識が高まりつつある。一昨年4月には50年ぶりに児童福祉法が改正され、その中で保育所の入所手続きについては『児童福祉法第24条¹⁾』において、従来の各市町村福祉事務所による措置ではなく、保護者が希望する保育所に入所することが可能となる選択制を導入している。また少子化傾向、女性就労者の増加等に対応するため、乳児保育、延長保育、夜間保育等のニーズに応じた多様な保育形態が推し進められているところである。

一方教育課程審議会においても「教育課程の基準改善の基本方向について²⁾」の答申で、幼稚園教育の中にも保護者の要請に基づいた運営を奨励する方針がもりこまれているは前回までの研究でも述べたとおりである。

*大阪府立大学社会福祉学部教授

このような社会的ニーズに応える形で保育環境の整備がなされていくことは、子どもたちにとって望ましい側面もある。しかしその中で、障害を持つ子ども達の早期保育や教育はどのような位置付けになっていくのであろうか。前回までに、障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査³⁾、障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅱ⁴⁾を実施した結果、保護者の就園希望先はほとんどが幼稚園や保育所であった。「居住地域に近いこと」「近所の子どもたちが多く在籍していること」がその園に就園を希望する第1の理由である。しかし実際には保護者の希望どおりにはなっていないケースも多い。本調査では1997年度に調査対象となった、障害を持つ乳幼児の保護者に追跡調査を行い、就園の実態、就園に関する意見や希望を聴取し、今後障害を持つ幼児が保育を受けるにあたって、幼稚園や保育所、もしくは幼児通園施設（以後は通園施設と表記）などの専門機関が担う役割について、検討・考察を図ることを目的とするものである。

方法

1 調査対象

調査対象は、神戸市総合児童センターにおける母子教室で定期的な発達療育相談をうけていたダウン症幼児およびその保護者であり、1997年度調査³⁾の対象児である。調査は 幼児およびその保護者を対象としているが、回答は必然的に保護者によるものである。

2 手続きおよび質問内容

調査は、1999年10月から12月にかけて乳幼児とその保護者に対し行なった。調査は個別対面による面接法および質問紙法を採用した。その内容はおおむね次の3点に大別される。①希望した就園先について ②実際の就園先について ③現状・その他を自由記述もしくは口頭で回答を求めるものである。

結果

1 回収状況

調査対象は以前調査を受けた乳幼児およびその保護者は30組（男児12名うち1名は死亡、女児18名）であり全追跡が可能となった。そのうち本調査に面接による面接が可能となったのは男児4名、女児13名とその保護者の17組である。

2 対象幼児の状況

①年齢および性別

年齢と性別を示したのがtable 1である。本調査の対象となった幼児の最年長児は6歳1ヶ月の女児である。また最年少児は2歳6ヶ月の男児である。2歳以上3歳未満の幼児は男児3名、女児2名計5名である。3歳以上4歳未満の幼児は男児2名、女児4名計6名である。4歳以上5歳未満の幼児は男児5名、女児10名計15名である。5歳以上6歳未満の幼児は男児1名、女児1名計2名である。6歳以上の幼児は女児1名である。また調査対象となった幼児の性別は前述したとおりである。

Table 1 年齢および性別

年齢	男	女	計
2歳以上3歳未満	3	2	5
3歳以上4歳未満	2	4	6
4歳以上5歳未満	5	10	15
5歳以上6歳未満	1	1	2
6歳以上	0	1	1
死亡	1	0	1
計	12	18	30

3 希望した就園先と実際の就園先

希望した就園先をfig. 1に示した。保育所での保育を受けることを希望していたのは13名であり、全対象乳幼児の43.3%にあたる。そのうち公立保育所を希望していたのは8名で、私立保育所を希望していたのは4名（1名死亡）で

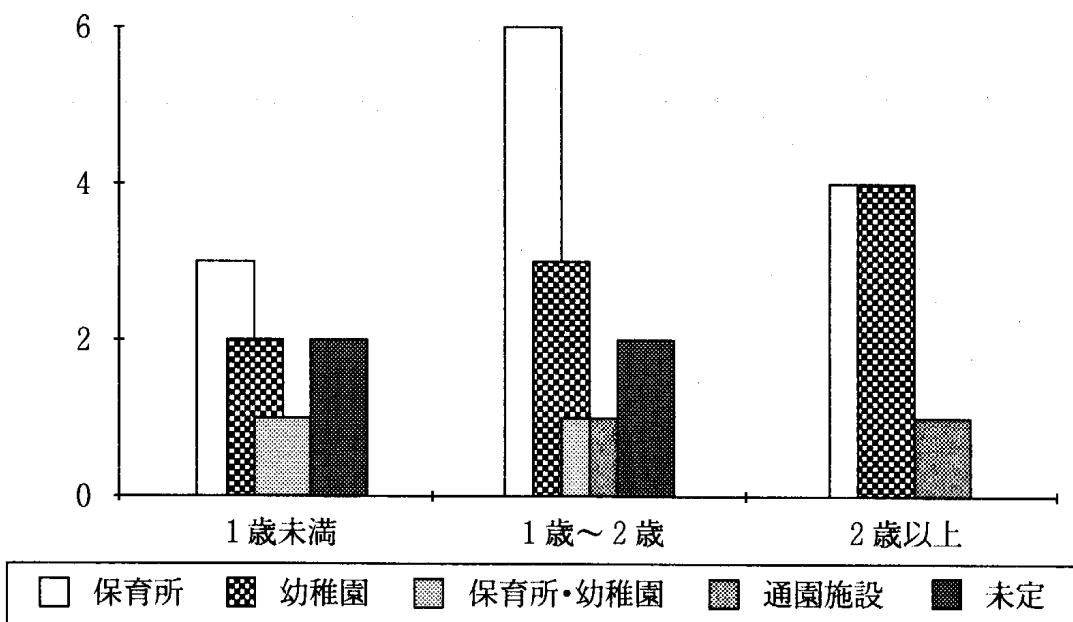


fig 1 希望就園先

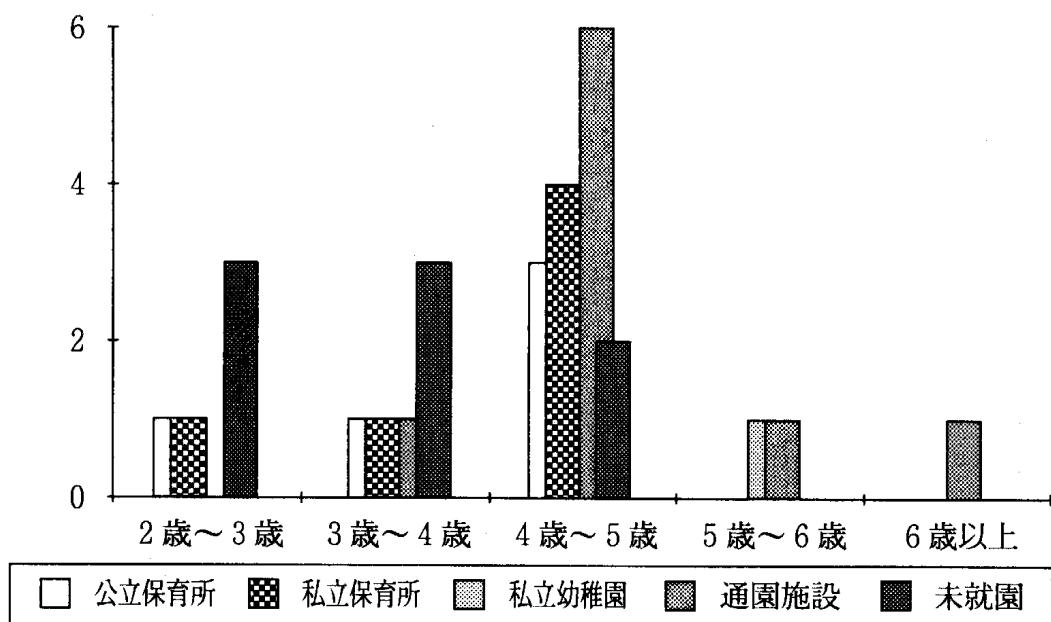


fig 2 実際の就園先

ある。他の1名は公立私立を問わず保育所での保育を受けることを希望していた。そのうち実際に保育所に就園した幼児は7名（公立保育所4名、私立保育所3名）である。保育所での保育を受けることを希望した幼児で実際には通園施設に就園した幼児は3名であり、他の幼児2名は未就園である。幼稚園での保育を受けることを希望していたのは9名であり、全対象乳幼児の30.0%にあ

たる。そのうち公立幼稚園を希望していたのは3名で、私立幼稚園を希望していたのは5名である。他の1名は公立私立を問わず幼稚園での保育を受けることを希望していた。そのうち実際に幼稚園に就園した幼児は1名（私立幼稚園）である。幼稚園での保育を受けることを希望した幼児で実際には通園施設に就園した幼児は4名であり、未就園の幼児は4名である。また保育所もしくは幼稚園を問わず障害を持たない幼児集団での保育を受けることを希望していたのは2名である。実際に彼らは2名とも保育所（私立保育所）に就園している。

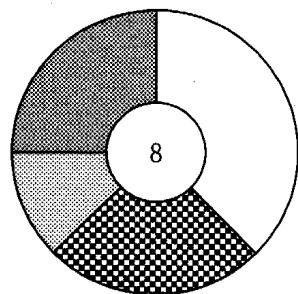
全対象乳幼児の80.0%にあたる24名（1名死亡）の幼児が障害を持たない幼児とともに保育を受けることを希望していたことになる。そのうち実際に障害を持たない幼児とともに保育を受けている幼児は、10名（公立保育所4名、私立保育所5名、私立幼稚園1名）である。障害を持たない幼児とともに保育を受けることを希望した幼児で実際には通園施設に就園した幼児は7名であり、未就園児が6名である。一方通園施設³⁾での保育を受けることを希望していたのは2名である。そのうち実際に通園施設に就園した幼児は1名で、他の1名は私立保育所に就園している。また調査当時希望する就園先を持っていなかつたのは4名である。そのうち実際は保育所に就園している幼児は1名（私立保育所）、通園施設に就園している幼児は1名で他の2名は未就園である。

年齢別による希望就園先をtable 2に示した。1歳未満児8名のうち保育所での保育を受けることを希望していた乳児は3名（fig.3）であったが、その

Table 2 年齢別による希望就園先

希望就園先	1歳未満	2歳未満	2歳以上	計
保育所	3	6	4	13
幼稚園	2	3	4	9
保育所もしくは幼稚園	1	1	0	2
通園施設	0	1	1	2
未定	2	2	0	4
計	8	13	9	30

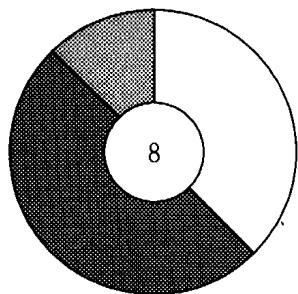
1歳未満児



□ 保育所	3	37.5%
▨ 幼稚園	2	25.0%
▨ 保育所・幼稚園	1	12.5%
▨ 通園施設	0	0.0%
▨ 未定	2	25.0%

fig 3 1歳未満児の希望就園先

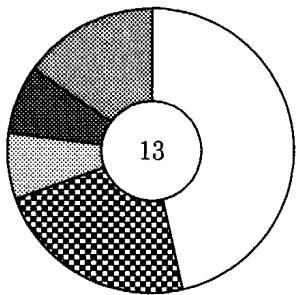
1歳未満児



□ 保育所	3	37.5%
▨ 幼稚園	0	0.0%
▨ 通園施設	0	0.0%
▨ 未就園	4	50.0%
▨ 死亡	1	12.5%

fig 4 1歳未満児（前調査時）の実際の就園先

1歳以上2歳未満児

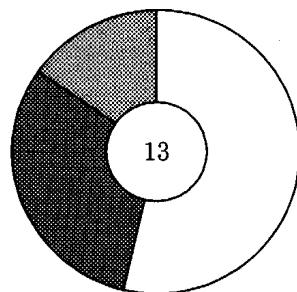


□ 保育所	6	46.2%
▨ 幼稚園	3	23.1%
▨ 保育所・幼稚園	1	7.7%
▨ 通園施設	1	7.7%
▨ 未定	2	15.4%

fig 5 1歳～2歳の希望就園先

うち実際に保育所に就園しているのは2名であり、他の1名は未就園である (fig.4)。幼稚園での保育を受けることを希望していたのは2名 (fig.3) であったが、そのうち実際に幼稚園で保育を受けている幼児はなく、他の2名は未就園である (fig.4)。また保育所もしくは幼稚園を問わず障害を持たない幼児集団での保育を受けることを希望していたのは1名 (fig.3) であり、実際には保育所に就園している。一方1歳未満の乳児で通園施設での保育を受けることを希望していたものはいなかった。また調査当時希望する就園先を持っていな

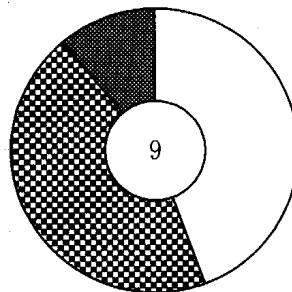
1歳以上2歳未児



□ 保育所	7	53.8%
▨ 幼稚園	0	0.0%
▨ 保育所・幼稚園	0	0.0%
▨ 通園施設	4	30.8%
▨ 未就園	2	15.4%

fig 6 1歳～2歳（前調査時）の実際の就園先

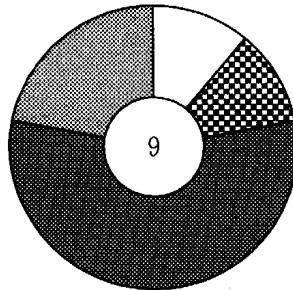
2歳以上児



□ 保育所	4	44.4%
▨ 幼稚園	4	44.4%
▨ 保育所・幼稚園	0	0.0%
▨ 通園施設	1	11.1%
▨ 未定	0	0.0%

fig 7 2歳以上児の希望就園先

2歳以上児



□ 保育所	1	11.1%
▨ 幼稚園	1	11.1%
▨ 保育所・幼稚園	0	0.0%
▨ 通園施設	5	55.6%
▨ 未定	2	22.2%

fig 8 2歳以上児（前調査時）の実際の就園先

かったのは2名 (fig.3) で、現在も未就園である (fig.4)。1歳以上2歳未満幼児13名のうち保育所での保育を受けることを希望していた幼児は6名 (fig.5) であったが、そのうち実際に保育所に就園しているのは4名 (fig.6) で、1名は通園施設に就園し、他の1名は未就園である (fig.6)。幼稚園での保育を受けることを希望していたのは3名 (fig.5) であったが、そのうち実際に幼稚園に就園している幼児はなく、通園施設に就園している幼児は2名で、他の1名は未就園である (fig.6)。また保育所もしくは幼稚園を問わず障害を持

Table 3 年齢別による実際の就園先(1)

実際の 就園先	前回就園希望調査時の年齢			
	1歳未満	2歳未満	2歳以上	計
公立保育所	1	3	1	5
私立保育所	2	4	0	6
公立幼稚園	0	0	0	0
私立幼稚園	0	0	1	1
通園施設	0	4	5	9
未就園	4	2	2	8
死亡	1	0	0	1
計	8	13	9	30

Table 4 年齢別による実際の就園先(2)

	2歳以上3歳未満	3歳以上4歳未満	4歳以上5歳未満	5歳以上6歳未満	6歳以上	計
公立保育所	1	1	3	0	0	5
私立保育所	1	1	4	0	0	6
公立幼稚園	0	0	0	0	0	0
私立幼稚園	0	0	0	1	0	1
通園施設	0	1	6	1	1	9
未就園	3	3	2	0	0	8
計	5	6	15	2	1	29

※1人死亡

たない幼児集団での保育を受けることを希望していたのは1名 (fig.5) で、実際には保育所に就園している (fig.6)。一方通園施設での保育を受けることを希望していた幼児1名 (fig.5) は、実際には保育所に就園している (fig.6)。

また調査当時希望する就園先を持っていなかったのは2名であったが、実際には1名が保育所、他の1名は通園施設に就園している (fig.6)。2歳以上の幼児9名のうち保育所での保育を受けることを希望していた幼児は4名 (fig.7) であったが、そのうち実際に保育所に就園しているのは1名 (fig.8) であ

り、2名が通園施設に就園し、他の1名は未就園である（fig.8）。幼稚園での保育を受けることを希望していたのは4名（fig.7）で、そのうち実際に幼稚園に就園しているのは1名であり、他の3名は通園施設に就園している（fig.8）。

一方通園施設での保育を受けることを希望していた幼児1名（fig.7）は実際も通園施設に就園している（fig.8）。また2歳以上の幼児で調査当時希望する就園先を持っていなかった幼児はいなかった（fig.7）。

調査当時、就園先の希望理由（複数回答を可として求めた）として最も多かったのは「(1)居住地域に近く、近所の子どもが在籍している」というものであり、全回答者の66.6%（20名）がその理由によるものであった。これを希望理由にした希望就園先は幼稚園・保育所であったが、そのうち実際に保育所に就園している幼児は8名で、幼稚園に就園している幼児は1名の計9名である。通園施設に就園している幼児は5名で、他の5名は未就園である。次に多かったのは「(2)保育内容に賛同できる・障害児保育に理解がある」というものであり、全回答者の40.0%（12名）を占めており、これを希望理由にした希望就園先も幼稚園・保育所であった。そのうち実際に保育所に就園しているのは4名で、幼稚園に就園している幼児は1名である。また通園施設に就園しているのは4名であり、他の2名は未就園である。続いて「(3)兄弟が在籍している（していた）・教職員と懇意である」というものであり、全回答者の30.0%（9名）を占めており、これを希望理由にした希望就園先も同じく幼稚園・保育所であった。そのうち実際に保育所に就園している幼児は3名で、幼稚園に就園している幼児は1名である。また通園施設に就園している幼児は2名で、他の3名は未就園である。その他に「(4)両親ともに就労している」を希望理由にした希望就園先は保育所であり、実際に4名とも保育所に就園している。一方通園施設を希望する理由としては「(5)専門的な保育内容が充実している」というものであったが、実際には1名が通園施設に就園し、他の1名は保育所に就園している。

<ケース1>公立保育所に就園したA子（希望就園調査当時公立保育所を希望）

A子は第1子で現在兄弟姉妹はない。就学までの複数年数を公立保育所で保育を受けることを希望していた。その理由は居住地域に近く、地域内の子どもが数多く在籍しており、就学時に本児のことをよく理解している子どもが多い方がよいというものであった。通園施設への就園も考えていたが、就学前の1年は地域の保育所か幼稚園に就園することを強く希望していた。

実際に希望していた公立保育所に就園でき、生活習慣の獲得、他児との交友関係ともに良好と喜んでいる。保育時間は加配保育士のいる9：30～16：30と他児に比べるとやや短いが、保護者は満足している。就園1年目は加配保育士がつきっきりという状態であったが、現在は本人の参加意欲にあったかわりをしてもらっているとのことである。

<ケース2>公立保育所に就園したB子（希望就園調査当時未定）

希望調査当時は1歳10ヶ月でまだ就園に対する関心が少なかったこともあり、希望就園先は未定ということであった。

実際には居住地域近くの保育所に就園し、生活習慣の獲得、他児との交友関係ともに良好のことである。保育時間は加配保育士のいる9：30～15：30となっているが、担当保育士が熱心で保護者は満足しているとのことである。

就園前に居住地域近くの私立幼稚園を見学したが、保育内容が高度で本児にはあわないと判断したという経過がある。

<ケース3>私立保育所に就園したC子（希望就園調査当時私立保育所を希望）

C子の両親はともに就労しており、居住地域に近い私立保育所に就園することを希望していた。両親の一方が就労を辞めない限り、保育所以外の園（幼稚園・通園施設）への就園は不可能である。

実際に希望していた私立保育所に就園し、生活習慣の獲得、交友関係ともに良好であるとのことである。加配保育士1名が担任2名以外にクラスの運営に参加している。本人は喜んで通園しているが、園側からの障害に対する配慮と

ということで、園外保育時に特別な参加方法を強いられること等があり、この点についてはやや不満をもっている。

＜ケース4＞私立幼稚園に就園したD子（希望就園調査当時私立幼稚園を希望）

D子は第2子で兄が在籍していた私立幼稚園に就園することを希望していた。その理由は居住地域に近く、地域内の多くの子どもが在籍しているということであった。また兄が在籍していたことで教職員とも懇意であり、本児のよき理解者になってくれるであろうということであった。

実際に希望していた私立幼稚園に就園し、本人は楽しく通園している。しかし単数担任制のため、本児に必要な対応（排泄の介助等）は十分とはいえない状態にあるとのことである。

＜ケース5＞通園施設に就園したE子（希望就園調査当時居住地域近くの幼稚園を希望）

E子は第1子で調査当時兄弟姉妹はいなかった。居住地域の子どもたちが多く就園する幼稚園で保育を受けることを希望していた。

児童相談所の判定を受け、通園施設への就園をすすめられる。本人は園生活を楽しんでいる様子で、生活習慣の獲得は良好であるが、交友関係の希薄さが気になることである。通園バスの乗車時間が長いこと、少人数のクラス編成ではあるが、本児以外の子どもに担任の目が向けられており、個別に対応してもらえないことにやや不満をもっている。

＜ケース6＞通園施設に就園したF男（希望就園調査当時居住地域近くの幼稚園を希望）

F男は第1子で調査当時兄弟姉妹はいなかった。D子と同様の理由で居住地域近くの幼稚園で保育を受けることを希望していた。

希望調査実施後、通園施設就園を希望したがその当時独自歩行ができなかつたため、就園が延期され、歩行が可能となった後通園施設に就園した。職員に

専門的知識があり、本児にあった対応をしてもらえ、喜んでいるが、通園バスの乗車時間が長いことが気になっている。通園施設就園後に地域の幼稚園へ見学に行ったが、園側の障害児保育に対する考え方には不満を感じ、現在は保育所への就園を希望している。しかし待機児童が多く、また現在母親は専業主婦のため就園は困難が予想される。

考察

前回の就園希望調査によると、就園希望先として幼稚園と保育所をあげた保護者（24名）が主流をしめており、通園施設を希望している保護者は少数であった。その理由として多数をしめているのが「居住地域に近く近所の子どもが多く在籍している」というものであり、調査の対象となった幼児の保護者は、対象乳幼児が障害を持たない幼児と保育を受けることを希望しているということの現れであると考えられた。しかしながら実際にその希望どおりの就園が可能となったのは、半数の10名であり本調査の結果からは希望どおりの就園が必ずしも可能となるとはいがたいのが現状であると考えられる。

前回の就園希望調査では、幼稚園と保育所には希望差はみられなかったが、幼稚園に就園することを希望していた9名のうち実際に幼稚園に就園が可能となったのは1名であるのに対し、保育所に就園することを希望していた13名のうち実際に保育所に就園が可能となったのは7名という結果から実際に就園した状況には大きな差がでている。

保育所への就園を希望していた中で保護者の就労を就園理由していた4名ともに実際に保育所への就園が可能となっており、「保護者の就労や疾病等による保育に欠ける状況⁵⁾」との条件が充たされていれば障害の有無が就園に関係ないことが、本調査からも明らかになった。

前回の就園希望調査では、両親の疾病や就労等がないにもかかわらず、保育所への就園を希望していた保護者、あるいは兄や姉が幼稚園に就園していても、保育所への就園を希望していた保護者がいた。その理由として「本児が幼稚園で保育を受けることは困難である」ということをあげていた。このことから保

護者は幼稚園と保育所の比較において保育内容には違いがあり、また幼稚園より保育所の方が子どもの発達に応じた保育が受けられるととらえている傾向がうかがえる。実際にこれらのケースは保育所や通園施設に就園しており、兄弟姉妹と同じ幼稚園に就園している幼児はない。また幼稚園に就園の相談を行った保護者2名は両者とも「本児が幼稚園で保育を受けることは困難である」という感想を持っている。その反面本調査の対面による面接が可能となったうち保育所に就園している対象者の多くから、保育所の受け入れ体制が良好であるという感想が得られた。これは統合保育に対する取り組みにおいて、保育所より幼稚園が先行したという流れ⁶⁾ではあったが、障害を持つ乳幼児の受け入れ経験や考え方によるものが大きいと考えられる。

一方実際に通園施設に就園している幼児9名のうち7名は、神戸市における幼稚園への就園年齢の主流年齢より1～2年早い就園である。このことは通園施設への就園の低年齢化をあらわしているものであり、障害を持つ幼児の保育に関する調査（浦崎1990⁷⁾石岡1994⁸⁾安田⁹⁾）の調査結果に見られるように通園施設が幼稚園や保育所に就園するまでの通過施設としての役割を担いつつあることの現れであると考えられる。

結論

障害を持つ乳幼児が障害を持たない乳幼児と一緒に保育を受けることに対する認識はもはや当たりまえのこととなりつつある。神戸市における障害児保育の実態として、保育所における障害を持つ乳幼児の受け入れはおおむね良好であるものと考えられる。それに対して幼稚園における就園の実態は未だ困難な状況にあるといえよう。神戸市においてはその保育形態として通園施設が整備され、障害を持つ幼児の保育の場として通園施設を選択することが可能となり、それによって、障害を持つ幼児の保育の場として幼稚園が選択されることが少なくなったものと考えられる。一方保育所は保護者の就労や疾病等の条件が充たされれば障害を持つ乳幼児の受け入れが可能であり、障害を持つ乳幼児を受け入れた経験の積み重ねが現在の受け入れ体制の充実となっているものと考え

られる。障害を持つ乳幼児に対する加配保育士の配置に対する柔軟な対応や公立保育所の保育士を対象とした障害児保育の研修会が行なわれるなど統合保育における取り組みは順調であるものとも考えられる。それにひきかえ、幼稚園における障害を持つ幼児への対応はに未だ課題を残しているといえよう。

本調査の対象となった保護者の多くは障害を持たない幼児と一緒に就園することを希望している。しかし実際には障害を持たない幼児が一般的に就園する年齢に達する以前に、通園施設で保育をうける場合が多いという事実があきらかになっている。

この結果は、一見障害を持つ乳幼児の保護者のニーズに反した施策の実施が行なわれていることをあらわしているようにも考えられる。前回の研究においてこれは障害を持つ幼児のみを対象とした保育施設の存在の認知の度合いによるものが大きいのではないかと考察した。乳幼児の保育機関としては幼稚園・保育所が主流となっていることから障害を持つ乳幼児のみを対象とした施設への偏見、およびその施設に在籍している乳幼児に対する偏見が未だ多く存在しており、このような結果が得られたのではないかという推測を持った。しかしながら本調査によって、実際に通園施設に就園した幼児を持つ保護者からは、生活習慣等の獲得に関する利点がきかれた反面通園施設の不備を示す感想もきかれた。障害を持つ乳幼児の受け入れが困難であった時代¹⁰⁾には障害を持つ乳幼児の受け入れの場として必要視された通園施設であったが、現在のように保育所の受け入れが比較的可能となった場合は、保護者がのぞむ居住地域の近くの子どもたちと同じ保育環境で保育を受けることを選択することが多くなるものと考えられる。しかしその一方で未だ障害を持つことを理由に、受け入れに対して消極的な保育施設があるという事実が存在することや低年齢による就園が可能であること、少人数のクラス編成等通園施設の利点を生かすことを考えれば、通園施設の果たす役割は今後も期待される側面があるものと考えられる。

乳幼児の保育に関する見直しが推し進められている今、障害を持つ乳幼児がその対象外であることはあってはならない。乳幼児の早期教育や保育時間の延長が検討されている中にあって、今後幼稚園や保育所がその運営および保育内

容の改訂等にあたるに際して、障害を持つ乳幼児が常にその対象として検討されなければならない。またその一方で、障害を持つ乳幼児のみを対象とした施設の担う役割や、その方向性もあらためて問われている時期にきているものと考えられる。

今後の課題

本調査はダウン症という出生後早い時期に発見され、今後発達の遅滞がみられるということが比較的早い時期に保護者の認知するところとなる。そのため超早期療育が実施されやすいという特徴がある。しかしながらその他の障害を持つ幼児はその発見時期がダウン症児と比較すると遅いため、本調査を他の乳幼児を対象にした場合は異なった結果がみられることも考えられる。そこで他の障害を持つ幼児に対しても本調査を実施しその結果を考察する必要があるものと考えられる。

また、幼稚園や保育所に就園を希望していた乳幼児が、その保育機関に就園したのち、実際に充実した保育を受けることが可能であるのかという保育の質にかかわる実態の把握、および検討も今後不可欠な問題であるといえよう。

《註》

- 1) 児童福祉法第24条②、③項 1998年
- 2) 教育課程審議会「教育課程の基準の改善の基本方向について（中間まとめ）」 1997年
- 3) 堤莊祐他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査－ダウン症児の場合を中心に－」神戸親和女子大学児童教育学研究 第17号 1998年
- 4) 石岡由紀他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅱ」神戸親和女子大学児童教育学研究 第18号 1999年
- 5) 神戸市障害児保育実施要綱によると「障害児保育事業は、保護者の労働、疾病等により保育に欠け、かつ、心身に障害を受けている児童を保育所に入所させ」とある。
『神戸市障害児保育実施要綱』 1977年
- 6) 神戸市においては1975年に、市立幼稚園に就園する障害を持つ幼児に対する加配教

員の配置を開始している。

- 7) 浦崎源次「名古屋における障害児保育の現状と課題」 名古屋市立保育短期大学研究紀要 第29号 1990年
- 8) 石岡由紀「統合保育の現状と課題－神戸市における障害児保育の変遷を中心にして－」 親和女子大学教育学研究 第13号 1994年
- 9) 安田育世「早期療育の現状と今後の課題」 神戸親和女子大学卒業論文 1998年
- 10) 神戸市立丸山学園誌『灯火をかけて』、神戸市立丸山学園調査研究報告『輪』、神戸市立のばら学園創立10周年『記念誌』などによる